情報ステーション

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

～知らせよう　あなたがあの子の声になる～

児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、決して一部の家庭だけの問題ではありません。社会全体で関心を持ち、支えていくべき重要な課題です。少しでも「虐待かも」と思ったとき、子育てに悩んだとき、身近な人の子育てが気になったときは、一人で抱え込まず虐待対応ダイヤル、相談窓口にお電話ください。スマートフォンで、子育てや親子関係の悩みを相談できる「親子のための相談LINE」もあります。

親子のための相談LINE

○児童虐待とは

- **身体的虐待…**殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
- **性的虐待…**こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
- **ネグレクト…**家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
- **心理的虐待…**言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）　など

問 こども支援課 ☎0738-52-5033 FAX0738-52-5108

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（24時間365日対応）



ひとり親家庭医療費受給資格者証の送付について

新しいひとり親家庭医療費受給資格者証を送付します。11月までにお手元に届かない場合は、こども支援課までお問い合わせください。

問 こども支援課 ☎0738-52-5033 FAX0738-52-5108

市営住宅入居者募集

◆**募集予定戸数**　※都合により変更となる場合があります。

公営住宅（中耐４階建）	
ひまわり団地	2戸

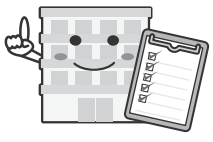
改良２戸１住宅（簡２建）	
一里山改良団地	1戸

更新改良住宅（中耐４階建）	
グリーンハイツ　コスモス棟	2戸
グリーンハイツ　すみれ棟	1戸
グリーンハイツ　すずらん棟	1戸

◆**受付期間**　11月 2日（月）～ 6日（金）8：30～17：15

◆**抽 選 日**　11月24日（火）

◆**申込資格**



- 市内に住所または職場のいずれかを有する方
- 現に住宅に困窮している方
- 市税及び過去の市営住宅入居時の家賃滞納がないこと
- 世帯全員の合計所得額が、法令の定める基準額以下であること
- 世帯員に暴力団員がいないこと
- その他、申し込む住宅の条件を満たしていること

※詳しくはお問い合わせください。

◆**申し込み**　建築住宅課までお越しください。

◆**問い合わせ**　建築住宅課　☎0738-23-5521　FAX0738-22-4722

納　期　限

今月の納期限は11月30日(月)です

◇国民健康保険税（5期）

◇後期高齢者医療保険料（5期）

◇介護保険料（5期）

くらしの相談

◇**心配ごと相談**

時 毎週水曜日
13：00～16：00

場 福祉センター３階

問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490
FAX0738-22-9991

◇**人権相談**

時 毎週月曜日～金曜日
8：30～17：15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日９時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇**御坊・日高常設法律相談所**

時 毎週木曜日
13：30～16：00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇**行政相談**

時 11月11日(水)
13：00～15：00

場 福祉センター３階

問 市民環境課
☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

※行政相談委員が相談に応じます。

場 場所　対 対象　料 料金・費用　内 内容　定 定員